

## 第7回 DBJ 女性新ビジネスプランコンペティション 募集要項

### 1. 目的

株式会社日本政策投資銀行(以下、「DBJ」という。)では、わが国の新しい成長を促進するため、女性による新しい視点でのビジネスを、社会や経済に変革をもたらす成長事業として育成することとし、第7回「女性新ビジネスプランコンペティション」を開催いたします。

### 2. 募集対象

女性経営者による事業で、事業性が高く(大きな成長が期待できること)、かつ、革新性が高い(技術、サービス、ビジネスモデル等において新規性あるいは高い付加価値が期待できること)ビジネスプランを対象(以下「対象プラン」)とします。

女性経営者とは、個人事業主または法人代表者(法人が設立未済の場合には代表者に就任予定)の方です。対象プランは開始5年以内を目途とします。

なお、未創業の場合は1年以内に起業を予定していることを条件とします。

必ずしも事業基盤が国内である必要はありませんが、日本経済・社会への貢献が期待できるものを対象とします。

「DBJ 女性新ビジネスプランコンペティション」、他のコンペティション、各種補助制度への応募実績があっても応募可能です。但し、既に多額の支援を受けているビジネスプランは、選考の対象外とすることがあります。

### 3. 審査基準

以下の基準に沿って総合的に審査を行います。

- 事業性に対する評価(市場性、採算性、実現可能性、持続・発展性など)  
マーケティング調査等に基づき顧客、市場、競争環境を把握し、実現可能性の高い計画が立てられているか。収入モデルを含め、事業収支や投資計画が考えられているか。今後の成長が期待できるか。
- 革新性に対する評価(新規・独創性、競合優位性など)  
独自に開発した新しい技術やサービスにより、新たなニーズや市場を掘り起こせる可能性があるか。独創的なサービスや商品によって他との差別化が図られ、競争力を発揮できるかどうか。参入障壁の高さもポイントです。
- 経営者評価(経営者知識・能力、適性、意欲、経験など)  
ビジョンや情熱とともに、企業経営に関する経験、知識、能力を持ち、組織を率いていくことができる人物かどうか。事業を遂行するための組織を考えているか。

DBJ 女性起業ソーシャルデザイン賞は、社会貢献度や公益性が高く、地域の課題解決に資するサステイナブルなプランを表彰するものです。社会起業家的な取り組みに焦点を当てるべく、SDGs(持続可能な開発目標～健康、ジェンダー、教育、環境など17目標)も参考に評価します。

#### 4. 表彰等

##### (1) 受賞・事業奨励金

DBJ女性起業大賞	最大 1,000万円	1件
DBJ女性起業優秀賞	最大 500万円	1件
DBJ女性起業ソーシャルデザイン賞	最大 500万円	1件
DBJ女性起業事業奨励賞 (適切な候補者がいる場合に表彰)	100万円	1件

##### (2) 事後支援

別途 DBJ と受賞者との間で締結する契約に基づき、起業経験や事業に関する知見を有する外部専門家の協力を得ながら、受賞者の必要に応じ、DBJ が受賞後 1 年間の事後支援を行います。具体的には、ビジネスプランのブラッシュアップ、有識者の紹介、協力会社あるいは協力者の発掘協力等を行います。

※ 審査の結果、表彰件数の増減や募集要項に記載のない特別賞を授与する場合があります。

※ 事業奨励金および事後支援については末尾の【応募にあたっての重要な注意事項】をお読みください。

#### 5. スケジュール

以下のスケジュールで実施します。

募集期間	2018年8月20日(月)～2018年10月11日(木) ※応募方法は8. 応募方法、提出書類をご覧ください。
提出書類締め切り	2018年10月11日(木)17時
1次審査(書類審査)	2018年10月中旬～11月上旬
2次審査(面接審査)	2018年11月中旬～12月中旬(於:原則として応募者所在地)
最終審査	2019年2月6日(水)(於:DBJ本店)
審査結果発表・表彰式	2019年3月上旬(於:東京)

※ 日程は、一部変更となる場合があります。

#### 6. 審査方法

1次審査(書類審査)、2次審査(面接)、最終審査(プレゼンテーションと質疑応答)を実施。

※ 1次審査を通過された方のみ、個別にご連絡いたします。その他の方についてはご連絡いたしませんので、あらかじめご了承ください。

※ 2次審査は、結果の如何にかかわらず全員にご連絡いたします。

※ 審査内容の詳細・結果に関するお問合せには一切お答えできません。

### (1) 最終審査

以下のフローで実施します。

- ① 審査委員の前で応募者本人によるプレゼンテーションおよび質疑応答を実施(非公開)
- ② 審査委員による最終審査・評価(非公開)

### (2) 審査結果発表・表彰式

以下のフローで実施します。

- ① 表彰式の出席者に対し、公開できる内容でプレゼンテーションを実施。なお、公開プレゼンテーションは最終審査の結果には反映されません。
- ② 公開プレゼンテーション終了後、その場で審査結果発表、表彰、審査講評を実施。

## 7. 審査委員

学識経験者、起業家、DBJグループ職員等。

詳細は女性起業サポートセンターのウェブサイトをご覧ください。

<https://www.jeri.or.jp/wec/competition/>

※本コンペティションの運営事務局である一般財団法人日本経済研究所のウェブサイトです。

## 8. 応募方法、提出書類

「女性新ビジネスプランコンペティション申込サイト <https://www.jeri-wec.jp/top/>」より下記の手順に沿ってご応募ください。なお、応募はお一人1プランとさせていただきます。

応募には、後述(2)提出書類に記載のとおり、①エグゼクティブサマリーと②ビジネスプランの添付が必要となりますので、予めご準備ください。システムの操作方法につきましては、ウェブサイトにある「女性新ビジネスプランコンペティション申込サイト利用者操作ガイド

<https://www.jeri.or.jp/wec/competition/pdf/guide.pdf>」をご参照ください。

### (1) 応募方法

エントリーの大まかな流れは以下のとおりです。



【会員登録】 ※会員登録は、各種セミナーの申込と共通になります。

- ① Top画面「会員登録はこちら」ボタンからメールアドレスの登録を行ってください。
- ② 折り返し「会員登録手続URLのご連絡」メールが自動配信されます。
- ③ そのメールに記載されているURLをクリックしてください。
- ④ 会員登録画面が開きますので、必要事項を入力して登録を完了してください。「会員情報登録完了のお知らせ」メールが自動配信されますので、ご確認ください。

### 【コンペ応募】

- ⑤ 会員登録完了後、取得した ID とパスワードでログインしなおし、「応募」ボタンを押してコンペ応募画面へ進んでください。
- ⑥ 応募画面に必要事項を入力してください。入力ページ内に、後述(2)提出書類に記載の①エグゼクティブサマリーと②ビジネスプランを添付する項目があります。予めご用意いただいたファイルを添付してください。※ファイルの添付は、スマートフォンからはできませんのでご注意ください。

#### <一時保存>

入力を中断する場合は画面最上部及び最下部にある「一時保存」ボタンを押してください。一時保存が完了すると、「コンペ応募再開 URL のご連絡」メールがシステム配信されます。メールに記載されている URL をクリックし、ログイン後に入力を再開してください。

- ⑦ 必要事項をすべて入力したら、「内容確認に進む」ボタンを押し、登録内容をご確認ください。確認後、「応募」ボタンを押し、コンペ応募を完了してください。  
「応募」ボタンを押すまでは、何度でも一時保存可能です。

### 【応募完了】

- ⑧ 応募完了後「コンペ応募完了のお知らせ」メールが自動配信されます。メールに記載されている応募 ID は、今後のお問い合わせに必要となりますのでお手元にお控えください。

#### <エントリーに関するご注意>

- ①～⑥の手続きをすべて行い、必ず「コンペ応募完了のお知らせ」メールが届いていることをご確認ください。応募が完了していれば、予約・応募履歴画面に「確定」と表示されます。応募内容は「詳細を表示」よりご確認くださいですが、応募完了後の修正はできません。

### (2) 提出書類

コンペ応募画面で添付するエグゼクティブサマリーとビジネスプランについては、下記要領に従いご準備ください。エグゼクティブサマリーは 1 ファイルのみ、ビジネスプランは 2 ファイルまで添付可能です。

#### ① エグゼクティブサマリー

所定のテンプレート(Microsoft Word A4 版)をウェブサイトよりダウンロードし、ビジネスプランの要約を1～2 枚に記載ください。

※ 応募者氏名を、必ずテンプレートの右肩にある所定の欄にご記入ください。

#### ② ビジネスプラン

- ・ 記載様式は任意とします。また、使用するソフトウェアは Windows 環境で動作するものであれば任意ですが、必ず PDF 形式でご提出ください。
- ・ 分量は A4 で 10 枚～15 枚程度としてください。A4 に印刷した際に判読できるフォントサイズ、形式にしてください。

- ・ 標準的な記載事項は以下の通りです(なお下記は必須記載事項ではありません)。
  - 事業の背景と目的
  - ビジネスモデル(人、モノ、情報、お金の流れ)
    - ・提供するサービス/製品
    - ・ターゲットとする顧客、市場ニーズ、市場規模、市場の成長性など
    - ・差別化要素(保有技術・サービスの優位性、他社との差別ポイント)
    - ・マーケティング/営業戦略、広告、プロモーションの方法
    - ・販売チャネル、流通
  - スケジュール(計画実現のための手順、スケジュール)
    - ・中長期の事業展開
    - ・足下1年程度で行う具体的な活動
  - 収支計画・資金計画
    - ・売上・費用・利益計画、投資計画と資金調達など
  - 陣容
    - ・経営者の経歴、経営陣の顔ぶれ/略歴、組織体制、協力者や連携先等

※ 応募者氏名を、必ず表紙の右肩にご記入ください。

#### <応募書類提出にあたっての注意事項>

- ① エグゼクティブサマリーとビジネスプランのそれぞれの右肩に、応募者の氏名が記載されていることを確認ください。
- ② 応募は全て「新ビジネスプランコンペティション申込サイト <https://www.jeri-wec.jp/top/>」よりお願いします。
- ③ メール・郵送その他の方法による応募書類の受付はいたしません。
- ④ 参考資料として商品/製品カタログやパンフレットを添付いただいても審査の際に考慮されるとは限りません。システムの制約上、エグゼクティブサマリーは1ファイルのみ、ビジネスプランは2ファイルまでの添付となりますのでご了承ください。また書籍、DVD、CD-ROM等の提出はお受けいたしません。
- ⑤ ビジネスプランは必ずPDF形式にてご提出ください。
- ⑥ 応募完了後の資料の差し替えは原則お受けいたしません。

## 9. お問い合わせ

本コンペティションに関するご質問は、ウェブサイトに掲載しているFAQをご覧ください。その他のご質問については、同じくウェブサイトのお問い合わせフォームよりお問い合わせください。

コンペティションに関する質問の受付は2018年10月9日(火)17時までとさせていただきます。

※ お問い合わせフォームでのご質問にはメールもしくは電話で順次返答いたします。

### 【応募にあたっての重要な注意事項】

1. 応募プランの知的所有権は応募者に帰属します。
2. 本コンペティションの一部業務は、DBJが秘密保持契約を交わした外部機関に委託します。
3. ご提出いただいたビジネスプラン等の応募書類については、DBJ、DBJが秘密保持契約を交わした外部機関および審査委員(以下「運営者」という)以外には、法令に基づき権限ある官署より要求された場合を除き、応募者の書面またはメールによる了解なく、第三者に公表することはいたしません。

4. 本コンペティションの過程における運営者のあらゆる行為(受賞者の選定その他の審査結果を含む)は、上記3. で記載されている項目に該当するものを除くすべてについて、あらゆる責務を負うものではなく、運営者の一方的な決定によりいつでも撤回、取消しその他の処分を自由に行うことができるものとします。また、評価結果は、運営者が事業の成功を保証するものではなく、資金調達や事業提携を保証するものでもありません。
5. 本コンペティションの1次審査通過者は、応募書類以外に審査に必要な書類の提出・閲覧を求められることがあります。
6. 最終審査に臨んだ方全員に、公開プレゼンテーションを行っていただきますので、応募者名、事業テーマ、事業の概要等が一般に公開されます。また、女性起業サポートセンターのウェブサイト、新聞等に掲載される場合もあります。公開プレゼンテーションにあたっては、特許・実用新案権などの知的財産権、企業秘密やノウハウなどの情報の法的保護については、応募者の責任において対策を講じた上で、一般に公開しても差し支えない発表内容としてください。また、TV や新聞の取材、あるいは女性起業サポートセンターのウェブサイト等に顔写真やプロフィール等が掲載されることがあります。あらかじめご承知の上、ご応募ください。
7. 事業奨励金は、DBJ からの出資、融資として行うものではありません。
8. 受賞者には別途 DBJ との間で事業奨励金の支給と事後支援にかかる契約を締結していただきます。応募時点では、法人、個人の別を問いませんが、事業奨励金の支給時点では法人化されていることを条件といたします。事業奨励金は、当該契約に基づき、事業の拡大・発展等のために必要な資金であると DBJ が認めた範囲内で、事業の進捗に応じ支給されます。支給を受けた事業奨励金を、目的外に使用した場合には、事業奨励金の返還を求めることがあります。また、1年以内に起業の意思がみられないなど条件を満たさない場合は、事業奨励金を支給しないこともあります。
9. DBJ の事後支援は、受賞者の事業成功を約束するものではありません。事業のイニシアチブは受賞者にあります。
10. 本コンペティションへの応募および関連行事への参加は無料です。但し、ビジネスプランの作成、諸行事への参加に要する交通費、宿泊費、調査費、通信費ならびにその他費用については、応募者ご本人にご負担いただきます。
11. 事業奨励金に関する税務上の取り扱いについては、税理士等の専門家にご相談ください。
12. 本コンペティションの受賞後、受賞者に反社会的勢力との関係が明らかとなった場合には、表彰を取り消し、事業奨励金の返還を求める場合があります。
13. 応募者の個人情報については、当コンペティションの運営にかかわる事務に利用するほか、今後実施する説明会、セミナー勉強会、研究会発刊書籍および業務内容等の案内に利用することがあります。個人情報の管理については、DBJ プライバシーポリシー<sup>\*1</sup>(運営事務局含む<sup>\*2</sup>)に則り、責任をもって行います。なお DBJ プライバシーポリシーは、個人情報保護法の改正等に伴い、変更することがあります。

<sup>\*1</sup> <https://www.dbj.jp/privacy.html>    <sup>\*2</sup> <https://www.jeri.or.jp/wec/privacy/>

以上

主催者：  
株式会社日本政策投資銀行  
女性起業サポートセンター(DBJ-WEC)  
〒100-8178 東京都千代田区大手町1丁目9番6号  
大手町フィナンシャルシティ サウスタワー

お問い合わせ先(運営事務局):  
一般財団法人日本経済研究所  
女性起業サポートセンター  
女性新ビジネスプランコンペティション事務局  
東京都千代田区大手町1丁目9番2号  
大手町フィナンシャルシティ グランキューブ  
電話:03-6214-3606(事務局代表)